

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公表番号】特表2013-544183(P2013-544183A)

【公表日】平成25年12月12日(2013.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-067

【出願番号】特願2013-539139(P2013-539139)

【国際特許分類】

**B 08 B 3/02 (2006.01)**

【F I】

B 08 B 3/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月21日(2014.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

昇降アーム47はガイド体57を貫通して、結合部61を介して昇降アーム47のシャフト49に密に固定されている。昇降アーム47及びガイド体は結合部61と一体構造となっている。ガイド体57として側方が開いた円形又は矩形断面のケージ又は円筒を使用できる。隙間61を封止するために、カバー11とガイド体57との間に液体を通さない材料からなるフレキシブルな封止体58が設けられている。封止体58は蛇腹又はスリーブとして形成されており、一端でカバー11のフランジ(図示せず)に固定され、他端でガイド体57の上側縁部領域に固定されている。洗浄チャンバ1内で洗浄する間、昇降アーム47が動くと封止体58はアコードオン状に圧縮されたり引き伸ばされたりする。搬送過程で封止体58の荷重を軽減するために、カバー11は支持ベルト59によってガイド体57又は昇降アーム47に保持されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項15

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項15】

前記洗浄チャンバ(1)の端壁(10)に開口部(9)の縁部領域で、開口部(9)の縁部領域の面上を摺動可能な中間カバー(24)が配置されており、中間カバー(24)は開口部(25)を有し、昇降アーム(15)、(47)の作業位置において洗浄チャンバ(1)内でカバー(11)と摺動方向で連結されていることを特徴とする、請求項1~14までのいずれか1項に記載の産業用洗浄システム。